

生涯学習施設建設等特別委員会議事録

1 日 時 令和7年6月4日（水） 12：20～14：07

2 場 所 中井町役場3A会議室

3 出席者 全議員、事務局長

4 案 件 (1) 委員会報告書（案）について
(2) その他

5 概 要

(1) 委員会報告書（案）について

各委員の意見を踏まえ、委員長が報告書の修正案を作成したので、前回に引き続き、その内容等について協議する。

(2) その他

特になし

（会議の要旨）

○多田委員長

委員会報告書（案）について協議してまいります。

5月28日に開催いたしました、本委員会において、6月議会最終日に委員会報告をもって、本委員会を終結させるということに決まりました。本日は、報告書案の内容について協議してまいります。報告書案に対する意見を事前にメール等で、各委員より提出していただいておりますので、それらの意見を踏まえて、改めて報告書について協議してまいります。昨日までの修正の修正等意見者は、合計8名いただきました。お手元にある報告書にはその意見を反映した形で配付してあります。あと、本日の協議方法でございますが、行間とかけた落ちとか、そういったレイアウトについては、割愛させていただきまして、ページから言うと、この報告書の5ページの「委員会からの提言」の部分を中心に、皆さんの意見を聞いて、協議していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは報告書の5ページから一つずつ見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、「委員会からの提言」ということで、局長の朗読をお願いいたします。一つずつ、お願いします。

（局長、「委員会からの提言」の1を朗読）

○多田委員長

皆さんに伝えておかなければいけない修正箇所はどこかということですが、下線が入ってるところ、そこが皆さんからいただいた意見とか修正箇所の意味です。したがって、1番上の委員会への提言のところ、「以下、中井町生涯学習施設建設等特別委員会において、委員多数の総意としてまとめたものです。」ということについて、皆さんのご意見を伺いたいと思います。ちなみにこれは尾尻さんからいただいた内容ですが、尾尻さんから文言を入れた理由が私のほうに届いておりますので、その理由を朗読します。「生涯学習施設整備の必要性は理解するが、今後、ほかの事業との整合性、財政推計、事業費用の増大などが明らかになり、町民からも、懸念の声が多く寄せられるようになったときには、一旦立ち止まって、あるいは反対という態度も、ないとは言い切れない。自ら建設推進を掲げることで足かせになることは避けたい。」という理由が私に紙面で届きました。

ちょっとあわせて尾尻さんからもう一つきたことを紹介したいんですけど、最終ページの1番下ですね、今まで日付の後に、議員名が連名で書いてあったんですけど、これを中井町生涯学習施設建設等特別委員会の一つにしたらどうかという二つの意見がございました。先ほどの5ページの内容と、1番最後の当特別委員会で表記するというのは共通するような話があると思いますので、それも含めて、議論していただければと思いますけど。まず、最初の5ページの「以下、生涯学習施設建設等特別委員会における委員多数の総意としてまとめたものである。」と、これを追加したらいいかということについて、皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○井上委員

この文章に、委員多数の総意って書いてあるんですけど、委員多数ってことは、逆に言えば、もしかしたらこの中で反対している人がいるっていう解釈をしてるってことなら、この文章でいいと思うんですけど、全員がこれ賛成だっていうんだったら、委員全員の総意っていう格好になると思うんですけど。以上です。

○加藤委員

項目も幾つかあって、最後は8まであるわけですね。これだけ多くの内容ですので、もちろんこの部分には同意できるけれども、この部分に関してはちょっと考え方が違うというのも必ず皆さんどこかにあるのではないかと思います。そうしたところを「委員多数の総意としてまとめる」という文言は必要ではないかと考えます。

○関野副委員長

私は、総意じゃないっていうところがどの部分なのかをちょっと教えてもらいたくなっているところがあります。それから提言の「8」が今回新しく出てきたんですけど、どなたが、これにはちょっと異議がありますよっていうことがあれば、ちょっと

教えていただきたいなという意見です。

○尾尻委員

私の提案の理由について委員長が報告の中で説明いただいたんですが、今後、他の事業との整合性、財政推計、事業費用の増大などが明らかになり、町民からも懸念の声が多く寄せられるようになったときに、急がず一旦立ち止まって、あるいは反対という態度もないとは言い切れないと考えています。そうであれば、自ら建設推進を掲げるっていうことになる、それによって、一旦立ち止まってというような態度、あるいはそういう主張をすることの手かせ足かせになりかねないというのが主な理由です。その具体的な場所については、例えば6ですね。「生涯学習施設の整備は、本町にとって四半世紀ぶりとなる大型の公共事業建設事業であり、その意義は大きい」、ここまでいいんですけど、「よりよい施設の在り方を実現するためには本事業の推進にあたり、町民が主体的に参加するとともに、行政と議会が連携し、一人ひとりがパズルの一片として役割を担い、行きたくなる、居たくなる、暮らしたくなる施設づくりに取り組む姿勢が求められる」と、これは一緒になってやりますよっていうことになってるわけで、今後のいろんな検討の中で、一旦立ち止まるというようなこと等を考えたときには、ちょっとやっぱり若干引っかかるというようなのがあります。それからあとその下の1番下から5行目ですか、「また施設の整備にあたっては利用者としての視点に加え、納税者としての視点」以下のところです。

(13時36分)

○多田委員長

(13時44分)

再開します。先ほど尾尻議員からの提案分につきまして、1番最後の記名のところについて、生涯学習施設建設等特別委員会の名前で表記するという、それと提言ですね、「生涯学習施設等建設等特別委員会において、委員多数の総意としてまとめたものである。」いうのを削除していいということで取下げということで、進めさせていただきたいと思います。皆さんに伺いたいと思います。この方向で進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声、多数あり)

○多田委員長

それでは異議なしと認め、尾尻さんの提案、提言文は、取下げていただいて、一方でもう一つの提案である生涯学習施設建設等特別委員会の記名で出すということにさせていただきますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

続けて、5ページの修正箇所について紹介いたします。ほかの内容については、文言の修正のみですので簡単に説明させていただきます。1番目の公共事業っていうの

これは段落ずれですので、段落ずれについてはすいません、割愛させていただきますので、訂正したところは真ん中あたり、「基本構想、基本計画」というのがありますけれども、これはもともとは、「計画策定」って書いてあったのを「基本計画」に直したらいいということでもあります。あと、下のほうに、「手続」の「き」が抜けていたということで、「き」を追加させていただきました。あと下の「生涯学習」って書いてあるけどこれはスペースを入れただけです。

訂正箇所は以上ですが、当初提案どおり、変更してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○多田委員長

次の6ページ、「新たな協議の場の設置」ということで朗読をお願いします。

（局長、「委員会からの提言」の2を朗読）

○多田委員長

それでは修正の箇所を説明いたします。1番上の「令和6年」、これはスペースを入れただけです。真ん中あたり、「反映出来たのか、議会として疑問を感じる」ということですが、もともとの原文は「反映出来たのかについて、」とありました。「について」を削除してます。このページは以上です。

○曾我委員

上から4行目、「延べ500名に及ぶ参加者が意見交換を行った」って書いてあるんですけど、町の説明だとフェスティバルに投票した人が270人入ってるんです。実際に討論、参加した方は50人とか100人ぐらいだったらいいのかなと思うんですけど、フェスティバルで投票に参加した方は、1人3票を投票できて、かなり漠然とした数字が200何十人分乗っちゃってるんで、ここの部分はちょっととを感じるんですけど、どうでしょうか。

○多田委員長

具体的にはどういう数字の表記になりますか。フェスティバルの人数が抜けた部分の数字が200何十人というのがあるから、それを除いて書き直すのか。

○曾我委員

自分的には「500名に及ぶ参加者が意見交換を行った点において一定の成果があったことを評価できる」を抜いてもらったほうが、自分の気持ちとしては近いものになるんですけど。

○森委員

開催手法がユニークかつ斬新であり、町民が自らの問題として、施設整備に向かう契機となり、一定の成果があったという文言についても私はいいと思うんですよ。で

すから、曾我委員が人数の部分が心配ということならば、「施設整備に向き合う契機となり、一定の成果があったと評価できる。」でいいんじゃないのかなと思います。人数が云々というところにこだわる必要性はなく、行政側も把握してる内容なので、500人とかそこは抜いちゃっていいんじゃないかなと思います。

○多田委員長

森委員の意見について違う意見がある方はいますか。もう確認しますが、文言の訂正ということでその部分を読みます。「町民が自らの問題として、施設整備に向き合う契機となり、一定の成果があったと評価できる。」というふうに訂正しますので、ご承知ください。

○尾尻委員

一般質問で関野委員の質問にも関連してくることなんですが、わいがやサロン自体が、この生涯学習施設建設を行うという前提でどういうものをつくるかということが目的になったわいがやサロンなんです。物をつくるかどうかというそもそものところの論議というのが十分行われていないまま、どんどん進んできているという、その問題をすごく感じてるんです。

○森委員

これは全協で説明があったと思いますけども、かつての尾上町長時代の生涯学習施設建設検討委員会、それから杉山町長時代の生涯学習施設建設準備委員会で決まったことを引き継いでという説明の中で、今の場所の選定にあたったという説明があった。つまり、その時点で、検討委員会で、施設をつくるという決定がされた上で、建設準備会に移行してるという中で我々議会としては、建設をするという前提の中で話し合いを進めていると私は理解していますけれども、それをまた、ゼロに戻してつくるかにつくらないかと議論からスタートするという議論になってくると、この特別委員会そのものも意味をなさないということになってきますけどもそのところは、ちょっと過去に決定されていることを引き継いでいるというところの中で議会として行政もそういうつもりで進めているというところを理解すべきであろうと思いますけども、はい。

○尾尻委員

過去に二度、一旦立ち止まってという決定をしていますよね。そういう流れの中で一旦立ち止まってという決定をされて、それ以降ここで新たにまたつくろうという提起がされてるわけで、その変化がどうであったのかというようなところは、やはり十分論議する必要があると思うし、これからも論議していかないとね。特に、ほかの事業との整合性の問題だとか、予算上の問題、財政上の問題、様々ないろいろあるか

と思うんです。だから、そのところは、何かもう建設ありきということで、ただ、具体的な中身をどうするんだということだけで果たしていいのだろうかという疑問はあります。

○多田委員長

この委員会はそもそもそう建設するしないとかそういう議論をする場じゃないので、あくまでも報告書の内容をチェックしてもらうので、この議論はあまりそぐわないと思います。今、建設する前提ですので、ちょっと暫時休憩させてください。

(13時02分)

○多田委員長

(13時13分)

それでは再開いたします。6ページの訂正点は先ほど確認したとおりです。それと段落などの体裁については、皆さんにいただいた修正意見も、あと私のほうに一任させていただいて、それをまとめて最終日に出したいと思いますので、そのところはちょっと言い忘れてしまったので、ご承知ください。次の7ページの3番の「財政推計策定の必要性」について、局長の朗読をお願いします。

(局長、「委員会からの提言」の3を朗読)

○多田委員長

それでは修正箇所を説明いたします。まず1番最初の「生涯」というところは、前にスペースを入れただけです。真ん中の右あたり、「維持管理費並びに」というところですけど、「維持管理費、並びに」の「、」を除いてます。その下「マネジメントの根幹をなすものであり町民」と書いてありますが、ここで直したところは、もともとは、「なすものであり、」ということで「、」がありましたけどそれを取りました。その下、「協働して進めることが肝要である。」、これは、最初の文言は「重要」です。下から4行目、「生涯学習施設」のところですが、これは前にスペースを入れて体裁を整えてます。下から3行目の真ん中あたり、「影響を及ぼすか町民に対して明確に示し、」と書いてありますが、もともとの文は、「影響を及ぼすかを町民に対し」という表現を修正しています。

○尾尻委員

生涯学習施設建設に係る想定工事費について、23億5,000万円と見積もられてるわけですが、これは生涯学習施設本体の建設に係るということが正確だと思いますので、「本体」を入れてですね、取壊しだとか土地の取得だとかそういうのは別ですから、「生涯学習施設本体建設」ということでいいと思います。

○多田委員長

次の8ページ、「災害対策を示す必要性」について局長のほうで朗読をお願いします

す。

(局長、「委員会からの提言」の4を朗読)

○多田委員長

説明いたしますけど、1番上の「役場周辺」に関しまして、前にスペースを入れて体裁を整えております。4行目ですけど、「これらを十分に考慮した上で施設整備を進めていく」って書いてありますが文言を修正しています。最後の段落で、「そもそも」っていうところで、ここはレイアウトの都合上スペースを前に入れております。このページについては以上でございます。それでは9ページの「交通対策や交通手段の確保」ということで、またすいません、朗読をお願いします。

(局長、「委員会からの提言」の5を朗読)

○多田委員長

このページの修正箇所は1か所のみで、1番上の「現在」の前にスペースを入れて体裁を整えただけです。それでは10ページ目の「町の将来に寄り添える計画策定」を引き続き朗読願います。

(局長、「委員会からの提言」の6を朗読)

○多田委員長

修正箇所の説明ですが、1番上の「生涯学習施設」の前にスペースを入れて体裁を整えております。それと下の方ですけど、もともとは「生涯学習センター」って書いてありましたが「生涯学習施設」に修正してます。それから3行落として、「町民が自然と足を運びたくなる、行きたくなる」の体裁を整えました。それでは11ページの朗読をお願いします。

(局長、「委員会からの提言」の7を朗読)

○多田委員長

まず、1番上の「現在」というところですけど、左側ですね、ここはレイアウトでスペースを入れてます。真ん中あたりのところの訂正です。「計画内容について町から説明を受ける機会」、まずこのところですけど、訂正した部分は、この原文は「町から定期的に説明を受ける」とあって、「定期的」を外してます。次の「適宜」ということなんですけど、ここは原文ですと「月に1回」という表記で原文はなってます。「月に1回」を抜いて、「適宜」に替えています。以上、修正の説明になります。

○関野副委員長

今まで特別委員会をやってきて、町からの説明というのは余り十分でなかったという印象があって、私がこれを提案させていただいた内容なんですけど、「定期的」と

いれておかないといけないと思いますが、適宜って、議会側から町に要望するというイメージでよろしいんですか。行政側の進捗ってそんなに詳細に入っていないで、こちらから適宜って判断をどうやって行うのかなってというのがちょっと僕にはイメージができないんですけど、その辺どうなのでしょう。

○多田委員長

ちょっと抽象的な話ですよ。だから定例化しちゃえぱっということなのか。暫時休憩とします。

(13時37分)

○多田委員長

(13時40分)

それでは再開いたします。

建設の進捗状況、内容について、町から説明を受ける機会として、「適宜」という修正案がありましたけれども、協議した結果、「適宜」を「毎月」に直すということで訂正したいと思いますよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声、多数あり)

○多田委員長

他かにございますでしょうか。

○森委員

今のその適宜の後ろのところね、「議会全員協議会を開催し、」とあるんですけど、全協は議会が開催することなんで、町が開催するんじゃないと思いますので、「議会全員協議会において、」と直して、その下も同様に「臨時の議会全員協議会を開催し、」ではなくて、「臨時の議会全員協議会において、」と直すべきではないかと思っています。

○多田委員長

それでは最後のページですが、ちょっとタイトルがないんですけど、この内容につきましては加藤委員から、昨日この文言の追加ということで提示がございました。加藤委員と話し合ったところ、1番最後に追加追記という形で載せるということで、本日、こういった形で載せさせていただきました。それではまず朗読してもらいます。

(局長、「委員会からの提言」の8を朗読)

○多田委員長

それでは加藤委員から追記の内容の提言につきまして、提案の理由の説明をよろしくをお願いします。

○加藤委員

8番のこのタイトルとしては、「説明責任の義務について」にしたいと思っています

す。というのは、それまでの提言の中でも十分書かれている部分ではあると思いますが、ただ、やはりそれが行政の義務として行われていないというところに着目をしたいなというふうに考えました。そして、なぜ説明がされなかったのかというところから、そこを明らかにするべきではないかというのも追加したところです。謝罪というのはちょっときつめだなと今改めて思うので削除してもいいかなとは思いますが、ただやっぱり、その姿勢を改めていただきたいというふうに考えました。以上です。

○多田委員長

ただいま加藤委員から、タイトルが「説明責任の義務について」と、文言として8番としてありましたけれども、この文言について皆さんのご意見、取り入れるかどうかも含めて意見を伺いたいと思います。

○井上委員

加藤さんの意見は、もっともだと思うんです。ただ、今の話はいろんなところに出てるわけなんで、それを読み解いてくればいいんじゃないかなっていう感じがするんです。

○森委員

私もちょうど井上委員と同じことを感じてました。財政的という部分については「財政推計策定の必要性」というところに、そのあとの情報共有体制の充実というところも「情報共有体制の充実」の部分に網羅されている。つまり、重複して書かれているかなという感じがします。

○加藤委員

先ほども申し上げたように、ほかの提案事項の中にも組み込まれていることではあります。ただそれは、行政としての義務であり、それを果たしていただきたいという部分が強く示されるべきだと思いました。あと、ご指摘のあった財政面に関しても、別の部分に関しても、それぞれの文書を読みますと、それぞれの中にも同じような重なる部分というのは記載されているのではないのでしょうか。

○多田委員長

ご意見ないですかね。意見の集約のため暫時休憩とします。

(13時49分)

○多田委員長

(13時54分)

それでは再開いたします。8番目の加藤さん提案の「説明責任の義務について」審議しましたが、内容的には十分理解できる、共有できる部分もありますけれども、この内容についてはそれ以前の提言の中に盛り込まれてる部分もあるということです。

今回は見送りという形で出さないという形していきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○多田委員長

あとの修正点のことですけど、12ページ目の真ん中あたりに「以上の報告をもって、」とありますが、これは前にスペースを入れております。日付も、もともとのものについては日付がなかったので、「6月6日」という本会議最終日を入れさせていただきということです。あと先ほどこれ申し上げた話ですが、生涯学習施設建設等特別委員会はさっきご了解いただいたところです。以上、提言につきましては、1から8まで確認させていただきました。

○相原委員

ちょっと見落としたところがありました。9ページの上から5行目です。「施設を訪れる来訪者」というのは「施設の来訪者」でいいと思います。それと、10ページの下から6行目、先ほど指摘があったんですけど、「足を運びたくなる、行きたくなる」は同じじゃないかというニュアンスにとれるんですけど、「足を運びたくなる」だけでいいと思います。同じページの下から3行目、「町民の理解と納得を得た上で、」も「納得の上で」でいいと思います。

○森委員

これは議長あてのものなので、これを今度町長あてにして変更していくときにどうするのか、ちょっと調べて事務局と調整していただきたいと思います。それで委員長が6日に全部朗読するわけにいかないと思うんで、今の提言部分を要約した中で、委員会報告していただけたらと思います。

○多田委員長

私もそこは当日委員会報告をどんな形するかと考えてみたり、まさかこれ全部読むのではないと思ってました。今、ご意見があったとおり簡潔にまとめていきたいと思っています。それでは委員会報告につきましては、委員長一任でご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○多田委員長

ありがとうございました。去年9月から、前委員長や副委員長を始め皆様方に色々ご協力いただき、大変ありがとうございました。今回、私としてはわずかしきその役割が出来なかったんですけど、その中で、こういう形で最後はまとまったということに対しましては、あらためて感謝申し上げます。委員会はこれでもう終わりになり

ますけど、今後皆さんとよく話をしながら、色々と進めていきたいなと個人的にはそういうふうに考えております。

○関野副委員長

皆さん、お疲れさまでした。前委員長の石渡さんと新しい委員長の多田さんのもとで、副委員長をやらせていただいて、二人の委員長におんぶにだっこでいたような形で大変お世話になりました。皆さんのおかげで、こういう報告書をまとめられました。短い期間でしたが、色々お世話になりました。今、委員長いわれたように、これからも議場で町と議論していただきたいなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。